

瀧の川運輸株式会社	基本方針	手抜き作業の防止 健康起因事故0(ゼロ)の継続	【年間を通じた実践目標】 ★バック事故の防止 ★左折時の巻き込み事故防止
-----------	------	-------------------------	--

月別	安全重点推進目標	安全教育実践項目	職場における指導・安全活動	安全・衛生関係	国交省告示 第1366号に基づく教育指導	実施
4	新学期 子供の事故防止	・子ども、高齢者に対する「思いやり運転」の実践 ・飲酒・酒気帯び・薬物を使用している運転の根絶 ・ひき逃げ防止に関する安全教育指導 ※春の交通安全運動	・春の交通安全運動ポスター掲示 日報印字 ・酒気残りの危険啓蒙資料の配布 ・環境事故防止対策マニュアルの配布	・新入社員への安全衛生指導 ・労災事故防止資料の配布 ・「一定の病気」の調査	①トラックを運転する場合の心構え	月 日
5	異常気象時の事故防止	・ドライブレコーダーによる安全運転指導 ・異常気象時の対応マニュアルの周知徹底 ・緊急時連絡体制の周知徹底 ・安全パトロール	・雨天走行時の安全運転ポスター掲示 ・異常気象時対応マニュアルの配布 ・整備点検マニュアルの配布	・整理、整頓、清掃等5Sの徹底 ・一定の病気の調査票の記入 ・ストレスチェックリストの記入	②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき事項	月 日
6	深夜の高齢者の事故防止	・右からの高齢横断歩行者に注意 ・過重労働防止対策 ・健康診断結果を踏まえた産業医による健康指導 ・運転途中で体調が悪くなった場合の対応マニュアルの周知徹底	・生活習慣病予防ポスター掲示 ・乗務員の服薬調査 ・運転途中で体調が悪くなった場合の対応マニュアル配布	・熱中症予防ポスターの作成・掲示 ・梅雨期の衛生管理 ・産業医による健康指導	③トラックの構造上の特性	月 日
7	過積載の防止	・全国労働安全週間 ・熱中症の予防活動 ・安全パトロール ※夏の交通安全県民運動	・全国労働安全週間ポスターの掲示 ・バック事故防止資料の配布 ・熱中症予防資料の配布	・労働安全衛生保護具の点検 ・夏季の健康管理指導 ・現場における安全の集いを開催	④貨物の正しい積載方法	月 日
8	過労運転の防止	・ドライブレコーダーによる安全運転指導 ・上期事故集計結果からの更なる事故防止対策 ・夏季作業服・服装の総点検	・酒気残り啓発ポスターの掲示 ・酷暑期の健康管理ポスターの掲示 ・鋼材積付け安全輸送マニュアルの配布	・防災グッズの点検、補充 ・熱中症予防対策 ・食中毒防止の衛生指導	⑤過積載の危険性	月 日
9	健康管理の強化と健康起因事故の防止	・年2回の健康診断の受診(2回目 深夜従事者) ・安全パトロール ・漫然運転の原因と防止対策 ※秋の交通安全運動	・秋の交通安全運動ポスター掲示 日報印字 ・半期の車両燃費表の掲示 ・早めのライト点灯啓発資料	・労働衛生週間用ポスターの作成・掲示 ・健康増進指導 ・救急救命訓練	⑪健康管理の重要性	月 日
10	夜間の高齢者交通事故防止	・早目のライト点灯、ハイビームの有効活用 ・右からの横断歩行者に注意指導 ・非常用信号用具・消火器の取扱い ※全国労働衛生週間	・環境事故防止ポスター掲示 ・安全運転宣言カード配布 ・車両の一斉点検の実施	・現場における労働衛生の集いを開催 ・管理職・リーダー職へのメンタル指導	⑥危険物を輸送する場合に留意すべき事項(危険物の輸送がないため他の事項で行う)	月 日
11	運転記録証明書に基づく法令遵守指導	・一般適性診断の受診 ・荷締め機、ワイヤーロープその他の装備総点検 ・安全パトロール ・運転記録証明書を取り寄せての指導	・夜間事故啓発ポスターの掲示 ・「エコドライブ10のすすめ」の掲示 ・エコドライブ推進チェック表の配布	・健康診断受診状況の確認(深夜労働者含む) ・感冒予防備品の点検・補充 ・高血圧 生活習慣病の予防指導	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	月 日
12	年末繁忙期における事故の防止	・一般適性診断結果を活用した個人指導 ・雪道・凍結場所の事故防止指導 ・インフルエンザ予防対策 ・年末の交通安全県民運動 12月11日～20日	・タイヤチェーン装着要領の配布 ・スリップ防止ポスターの掲示 ・飲酒運転・酒気残り運転の防止資料	・インフルエンザ予防の徹底 ・うがい、手洗いの徹底 ・年末の大掃除、安全衛生備品の補充	⑧適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	月 日
1	雪道の安全運転	・年始の飲酒運転防止 ・凍結路のスリップ事故防止指導 ・厳冬期の健康管理の徹底 ・安全パトロール	・年初無事故の誓いポスター作成 ・スリップ事故防止資料の配布 ・緊急時連絡体制図の配布	・安全衛生管理方針の公表 ・インフルエンザ予防の徹底 ・うがい、手洗いの徹底	⑨運転者の運転適性に応じた安全運転	月 日
2	左折時の巻き込み事故防止	・厳冬期の安全運転指導 ・経路選択、通行止め情報などの管理 ・トラクタのブレーキ引きずり防止指導 ・ドライブレコーダーの保存画像による安全運転指導	・ヒヤリハット報告シート配布 ・わき見運転防止ポスター掲示 ・KY運動の啓発ポスターの掲示	・医薬品の補充完備 ・インフルエンザ予防の徹底 ・凍結、降雪時の転倒予防指導	⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因およびこれらへの対処方法	月 日
3	年度末における安全管理総点検	・年2回の健康診断(1回目 深夜従事者) ・車両(トレーラー・台車含む)の管理状況の確認 ・安全パトロール ・ヒヤリ・ハット事例集計報告	・作業手順書の見直し策定 ・運転中の携帯電話使用禁止資料 ・運輸安全マネジメントの配布	・花粉症予防の徹底 ・受動喫煙の健康被害指導 ・心の悩み相談強化指導	⑫運転支援装置を備えるトラックの適切な運転方法	月 日

※ 教育指導の詳細は別紙(乗務員指導教育簿) ※統括運行管理者が実施状況を確認し、月日の記入・押印する。 ※ 運転者に対する指導及び監督内容は平成29年3月12日改正施行に対応したもので行う。